

第3 平成20年の国内情勢

1 オウム真理教

- (1) “麻原回帰”路線を徹底し，更に組織の結束強化を図る主流派
麻原の説く「解脱・悟りへの導き」などの教えを明記
麻原への絶対的帰依を徹底するため，同人を称賛する祭典を復活

中堅幹部グループによる運営体制を確立

オウム真理教（教団）主流派は，中堅幹部グループが正悟師・二ノ宮耕一と共に，麻原への絶対的帰依の徹底を進め，同グループが中心となり，「宗教団体アーレフ」の「綱領」などを廃止し，新たに，麻原の説く「解脱・悟りへの導き」の実現を活動目的とする「宗教理念」などを制定，5月に施行した。これにより，これまで「綱領」などに記載していた一連の事件への麻原の関与や事件に対する反省・謝罪，団体代表などではないとした麻原の位置付け，麻原の写真や教材の使用制限に関する記述を削除した上，名称を「Aleph」に変更したほか，同グループが主導する「合同会議」を意思決定・運営機関に位置付けて組織体制を更に強化し，組織の結束を図った。



祭壇の設置状況（5月30日 東京・新保木間施設）

これにより，これまで「綱領」などに記載していた一連の事件への麻原の関与や事件に対する反省・謝罪，団体代表などではないとした麻原の位置付け，麻原の写真や教材の使用制限に関する記述を削除した上，名称を「Aleph」に変更したほか，同グループが主導する「合同会議」を意思決定・運営機関に位置付けて組織体制を更に強化し，組織の結束を図った。

麻原への絶対的帰依を徹底する取組を強化

主流派は，前記「宗教理念」の施行以降，その目的の実現に向け，全信徒を対象に“麻原回帰”の取組を一層強めた。

出家信徒に対しては，7月に「サマナ祭」と称して，出家信徒が一堂に会する祭典を6年振りに復活させ，麻原を称賛する幹部信徒の説法や出家信徒による寸劇を行って「解脱・悟り」に向けた気運の醸成に努め，8月には，その実現に向けた「3か年計画」を打ち出し，「グルが最も喜ぶことは，弟子の成長」などと修行への取組を督励して，麻原への絶対的帰依の徹底に努めた。

また，在家信徒に対しては，麻原の教えを扶植するため，地下鉄サリン事件以前に刊行した麻原の説法集の改訂版を配付し，各種セミナーなどにおいて集中的に教学させた。

- (2) “麻原隠し”路線を推進し，観察処分逃れをもくろむ上祐派
 “脱麻原”をアピールし，公安審査委員会に観察処分取消しの職権
 発動を促すことを申し立て
 組織拡大に向け，新たな施設を相次いで確保

“脱麻原”をアピールする様々な方策を推進

上祐派は，観察処分を逃れるため，平成19年に引き続き，外形上，麻原の影響力を払拭したかのように装う“麻原隠し”路線を推進し，そのための方策として，一連の事件を反省したとする総括文書の作成，「旧オウム教材」の廃棄とこれに替わる教材の作成などをけん引して，“脱麻原”をアピールした。

年初から，「オウム，アーレフ時代の総括」を推進するとして，順次，出家信徒に総括文書を作成させた上，7月には，麻原の神格化は過ちであり，一連の事件を反省している旨記載している「オウム真理教時代（1983～1999年）の総括と今後」と題する団体総括文書を発表した。



7月10日の記者会見（共同）

また，平成19年に引き続き，全国各地の神社仏閣など，上祐史浩自ら“聖地”と認定した地を在家信徒と共に訪問し，修行や歌・踊りのパフォーマンスを行う「聖地巡礼修行」を実施し，自然との融合による「脱麻原効果」がある旨アピールした。



「聖地巡礼修行」の様子（4月28日 鳥取・三徳山）

さらに，麻原の説法集などの「旧オウム教材」の廃棄を進めるとした上，上祐の説法や仏教理論などをまとめたとする教材を順次作成・配付した。

このように，上祐派は，“脱麻原”をアピールする様々な方策を進め，9月5日，団体規制法第6条第2項に基づき，公安審査委員会に対し，観察処分取消しの職権発動を促す申し立てを行った。

「ひかりの輪」は教団の一部であり、実態に変化なし

上祐派は、前記申立てにおいて、“脱麻原”を強調し、「ひかりの輪」が麻原の影響から脱却し、教団とは全く別個の新しい団体である旨主張した。

しかし、「ひかりの輪」は、観察処分が長期化し、麻原の意思に従って麻原の説く教義を広め、実現することが困難になっているとの認識の下、麻原がかねて教団の維持・発展のためには「別団体」を設立して活動する考えを示していたことを踏まえ、麻原の意思を実現するためには、「別団体」設立による“麻原隠し”を実行して観察処分を免れ、組織を存続させる必要があるとの意図から設立されたものにすぎず、「ひかりの輪」は、その設立目的・経緯などから、依然として教団に包摂され、団体としての同一性を保持していると認められる。

「ひかりの輪」の活動内容は、“麻原隠し”の結果、一見、教団との違いが生じたように見えるとしても、その本質においては、麻原に帰依しその影響下にある組織であることから、依然として、麻原の説く教義・目的、修行体系、組織構造などのいずれにおいても、外形的な変更は加えながらも、根本的な部分については変更・除去することなく維持している実態が認められる。

教団名を秘匿して施設を確保、支部体制を強化

上祐派は、平成19年11月に幹部信徒が個人名義で仙台施設を確保したのにつき、2月にも、同様の手法で、新たに愛知・豊明施設を確保した。

また、6月に大阪と横浜の施設を移転し（大阪施設、横浜西施設）、8月には、支部活動を活性化させるとの方針を打ち

出し、以降、順次、東京・南烏山施設に常駐する出家信徒を、新たに確保した施設に異動させるなど、支部体制を強化した。



大阪施設

(3) 公安調査庁は観察処分の期間の更新請求
教団に対して観察処分を厳正に実施
教団に対する観察処分の期間の更新請求（第3回目）

教団は従来の組織勢力を維持

教団は、日本国内に約1,500人（出家信徒約500人，在家信徒約1,000人）の信徒を擁しているが，このうち，出家信徒のほとんどと，在家信徒の約7割が地下鉄サリン事件以前に入信した麻原への帰依心の強固な者で占めている。また，教団の拠点施設は，15都道府県下に30か所存在する。なお，ロシアにおける信徒数は約200人で，施設を数か所確保している。

公安調査庁は，教団に対して，観察処分を厳正に実施

公安調査庁は，団体規制法の観察処分の実施として，1月以降11月末までの間，14都道府県，延べ29か所の教団施設に対して立入検査を行った。



立入検査（10月30日 東京・南鳥山施設）

このうち，主流派施設への立入検査においては，“麻原回帰”の取組が進んでいる実態として，麻原の写真掲示を復活させたことや，地下鉄サリン事件以前に

刊行された麻原の説法集の改訂版が配付され，教学に用いられていることが確認された。そのほか，教団が封印したとする危険な教義が含まれた麻原の説法のデータファイルを幹部信徒が保管していた事実も確認された。一方，上祐派に対しては，平成20年中に新たに確保された3施設を含め各施設への立入検査を速やかに実施し，その内部状況や使用実態を把握した。また，同派が主流派の在家信徒の取込みを意図して働き掛けていることが確認されたほか，廃棄したとする麻原の説法を収録したカセットテープなどが保管されている事実が確認された。

また，大阪・生野施設に対する立入検査において，主流派の出家信徒が検査対象物の写真撮影を拒んだことから，立入検査拒否罪（団体規制法第39

条)により、大阪府警に告発した。

公安調査庁は、平成20年中、3か月ごと4回にわたり、教団から、組織や活動の現状に関する報告を徴取した。これら教団からの報告内容を始め立入検査や調査の結果などについては、団体規制法第32条に基づき、1月から11月末までの間、請求のあった4都府県16市区に対し、延べ48回にわたり、提供したほか、各種説明会を通じて住民組織に教団の現状を説明するなど、地域住民の不安解消に努めた。

公安調査庁は、観察処分の期間の更新請求(第3回目)

公安調査庁は、教団については、

松本及び地下鉄サリン事件の首謀者であった麻原を組織の頂点に位置付けている。「Aleph」においては、従来の活動形態を維持しつつ、麻原及び麻原の説く教義に対する絶対的帰依を明示的に強調している。また、「ひかりの輪」においても、外形上、麻原の影響力を払拭したかのように装っているものの、その設立表明を始めとする「麻原隠し」の活動自体が、麻原がかねて「別団体」を組織して活動することを求めていたことに基づくものであって、麻原が教団の活動に絶対的な影響力を有している

両サリン事件の首謀者であった麻原が現在も代表者・構成員であるほか、両サリン事件に関与した土谷正実、新實智光ら5人が現在も構成員である

両サリン事件当時代表者であった麻原が現在も代表者であるほか、当時「大臣」たる役員であった上祐が現在も役員である

麻原の説く教義に従い、衆生救済のため、「日本シャンバラ化計画」を推進するとともに、悪業を積む者の殺害を勧めるタントラ・ヴァジラヤーナの教えなどを依然として保持し、その実践を構成員の行動規範としており、現在も殺人を勧める綱領を保持している

一般社会と隔絶した独自の閉鎖社会を維持し、また、凶悪事件に関与した構成員など、各種犯罪行為に関与した構成員を多数擁していることなどからして無差別大量殺人行為に及ぶ危険性が認められる

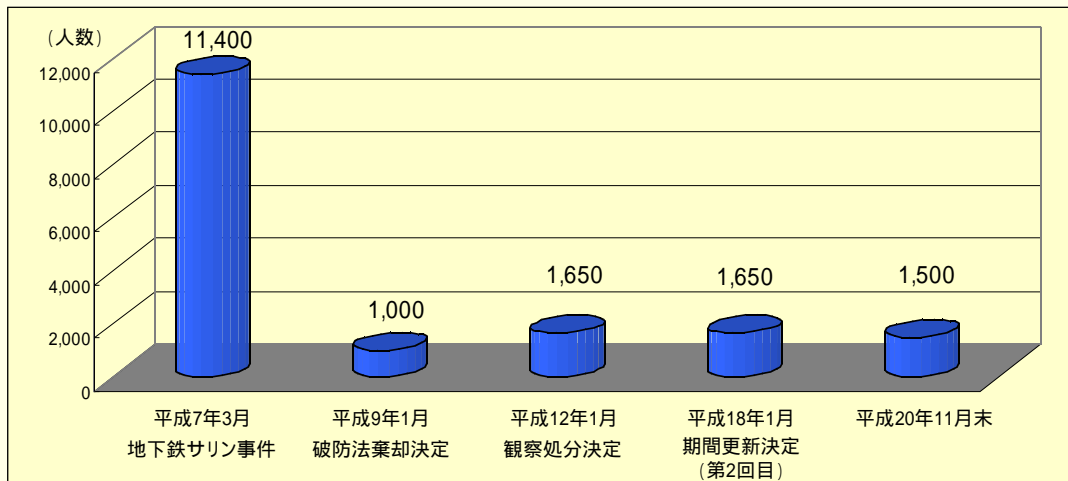
その組織体質は、依然として閉鎖的・欺まんの的であり、また、これに

起因して、地域住民は、今なお恐怖感、不安感を抱き、教団の解散を求める各種集会・デモなどを実施したり、関係地方公共団体と連携して国に対して観察処分の期間更新を求める要請などを行っていることなどから、その活動状況を継続して明らかにする必要があると判断し、12月1日、団体規制法第12条第1項後段に基づき、公安審査委員会に対し、観察処分の期間の更新請求（第3回目）をした。



森法務大臣と面会し、観察処分の期間更新などを要請する住民団体の代表ら（11月10日）

コラム 国内におけるオウム真理教の信徒数推移



地下鉄サリン事件（当時、信徒数が最大）以降、脱会者が続出し、平成9年1月末の破防法棄却決定時には、約1,000人にまで減少

破防法棄却決定を受け、組織再興に向けた活動を開始し、観察処分が決定された平成12年1月以降は、約1,650人（出家約650人，在家約1,000人）を維持

主流派と上祐派の組織運営をめぐる路線対立の影響などにより、出家信徒の脱会が相次いだことから、平成19年11月末時点で約1,500人（出家約500人，在家約1,000人）に減少し、現在もその勢力を維持

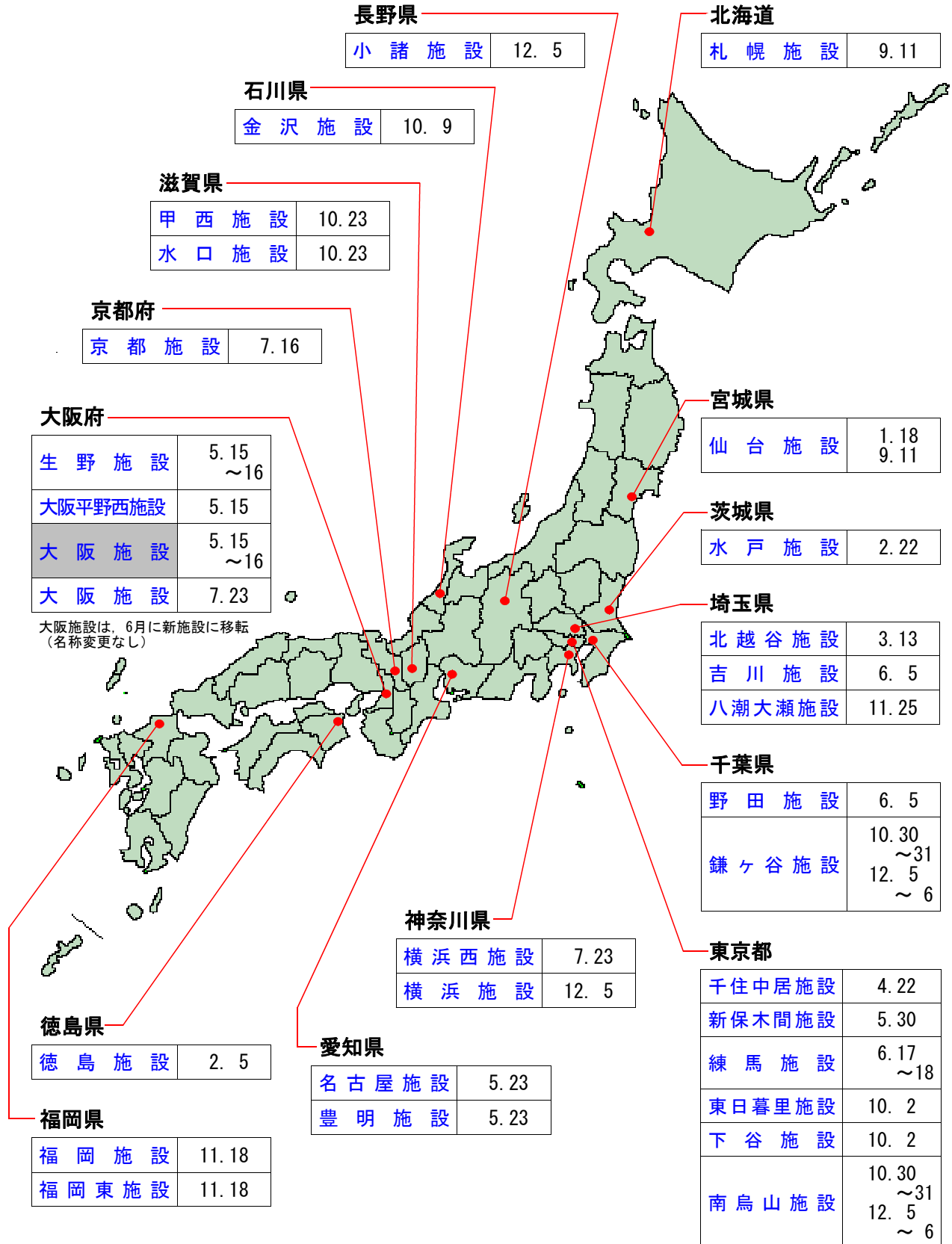
立入検査実施施設

(平成20年1月から12月6日まで実施分)

凡例

施設名	検査実施日
-----	-------

※ 網掛けは退去施設



2 共産党・過激派等

(1) 「在日米軍再編・強化反対」や「自衛隊海外派兵反対」を掲げた活動を活発化

在日米軍基地を抱える地域の反対派住民と共に、再編計画の白紙撤回などを掲げて反対活動を展開

自衛隊の海外派遣，特に，インド洋での補給支援活動継続に反対する抗議・要請行動などを各地で実施

共産党や過激派は，平成19年に続き，在日米軍再編計画及び原子力空母配備の撤回や海外派遣自衛隊の即時撤収を掲げた取組を展開した。この間，在日米軍基地を標的とした過激派によるテロ・ゲリラ事件（9月）が発生した。

米軍原子力空母の横須賀基地配備に反対し，活発な活動を展開

共産党や過激派は，神奈川・米軍横須賀基地への原子力空母ジョージ・ワシントン配備をめぐり，年初から，反対派住民団体と連携して，「原子力空母母港化の是非を問う住民投票条例」制定請求運動や「横須賀港しゅんせつ工事差止め訴訟」への支援活動に取り組んだ。

その後，5月に同空母において火災事故が発生するや，政府や横須賀市に配備撤回を求める要請活動を活発化させたほか，共産党は，7月，横須賀市内に約1万人を集めて配備反対集会を開催し，志位委員長が「配備撤回の声を上げていこう」と呼び掛けた。9月25日の原子力空母配備に際しては，共産党や過激派が，横須賀港への空母入港時を中心に，基地周辺で抗議集会や海上デモなどを繰り広げた。



9・25横須賀海上抗議デモの状況（共同）

普天間基地代替施設建設や岩国基地再編に反対する活動を継続

共産党や過激派は，在日米軍再編，とりわけ，沖縄・米軍普天間基地代替施設建設に反対する取組に重点を置き，沖縄現地において，地域の反対派住民と共に，年間を通じて，代替施設建設に向けたアセスメント調査（3月開始）に対する座込み監視活動や海上での妨害活動に取り組んだ。この間，共産党は，米兵による女子中学生暴行事件を受けて沖縄県内の婦人団体などが

開催した県民大会（3月，約4,000人）に参加したほか，7月，沖縄県議会において，社民党や民主党などの野党と共に新基地建設反対決議案を提出・可決するなど，地元での反対気運の盛り上げに努めた。

また，共産党は，山口・米軍岩国基地への米空母艦載機部隊移駐計画をめぐり，反対姿勢の岩国市長が，容認派多数の市議会と対立の末に辞職したことから，2月の岩国市長選では，反対派住民団体と歩調を合わせて前市長を支援したが，結果，容認派の候補者が当選した。その後は，移駐計画に伴う米軍住宅建設に反対する地元住民の支援にも取り組んだ。

海上自衛隊のインド洋での補給支援活動継続の動きに反発

共産党や過激派は，1月，補給支援活動再開に向けた海上自衛隊のインド洋への派遣に対して，「平和憲法を踏みにじるもの」と決め付け，補給艦や護衛艦が出航する海上自衛隊基地の周辺で反対集会・デモを実施した。

また，4月，反戦市民団体などが取り組む「自衛隊イラク派遣差止め訴訟」の控訴審判決において，航空自衛隊のイラク復興支援活動の一部を違憲とする判断が示されたことから，これを「画期的な判決」と評価した上で，「即時撤退」を掲げて自衛隊などへの抗議・要請活動を活発化させた。

さらに，9月，政府が，航空自衛隊のイラクからの年内撤収の方針を表明したことに対し，「政府の派兵路線の破綻」と指摘する一方，政府がインド洋での補給支援活動継続の必要性を強調したことをとらえて，「戦争国家に向かう給油活動継続を許してはならない」などと訴えたほか，麻生内閣発足後，総理が自衛隊海外派遣恒久法制定に言及したことに対しても，強く反発した。



10・21補給支援特措法延長反対抗議デモ（革労協解放派系）の状況

10月以降の補給支援特措法延長法案の国会審議をめぐっては，「審議抜きのどさくさ成立は許さない」などと批判し，国会周辺において，法案廃止を掲げた抗議活動を繰り広げた。

引き続き，在日米軍再編計画の進展などに合わせて反対運動を展開

共産党や過激派は，自衛隊の海外派遣をめぐる動きに警戒しつつ，引き続き，普天間基地代替施設建設計画の進展状況，米軍・自衛隊部隊の移駐や訓練の実施などに合わせて反対運動を展開するものとみられる。

(2) 非正規雇用，後期高齢者医療制度など国民生活にかかわる諸問題で政府批判を展開

非正規雇用の増加が「貧困・格差」問題の要因であるとして，労働者派遣法の改正を主張

後期高齢者医療制度を「高齢者への差別医療」と批判して，制度の廃止を要求

共産党や過激派は，政府が進めてきた構造改革により国民生活が一段と悪化しているとし，非正規雇用や後期高齢者医療制度（長寿医療制度）の問題などを取り上げて政府を批判・追及した。さらに，原油高や食の安全問題で政府の対応を批判したほか，裁判員制度実施の見直しや憲法改正に反対する運動にも取り組んだ。

「働く貧困層」の解消が必要であるとして，労働者派遣法の改正を主張

共産党は，労働法制の規制緩和による非正規雇用，なかでも派遣労働者の増加が「貧困・格差」の要因となっており，「働く貧困層」の解消が必要であるとして，1月の国会議員団総会で，「大企業の無法の実態」を追及しながら，労働者派遣法の改正による規制強化を訴えていく方針を確認した。

これを受け，志位委員長が2月の国会質問で非正規雇用問題を取り上げて，派遣労働の規制強化を求めた。その後も共産党は，各地で聞き取り調査を実施したり，派遣労働者を雇用している大企業を訪問して直接雇用への切替えを求めたり，派遣労働の問題を扱ったビラを大企業の工場前で配布するなどした。

また，小説「蟹工船」の販売部数の急増を多くのマスコミが取り上げたことに着目し，派遣労働者の現状を「現代の蟹工船」とけん伝しつつ，青年層に対し，同党系団体が主催する集会への参加を働き掛けて運動の盛り上げを図った。

この間，共産党は，野党各党が労働者派遣法改正に動き，政府・与党も「日雇い派遣の原則禁止」を盛り込んだ法案の



労働者派遣法改正を訴える共産党の宣伝物

国会提出を決めたことをとらえ、派遣労働の規制緩和から規制強化へと変化が生じているとし、「国会質問を始めとする党活動の成果である」とアピールした。

過激派は、機関紙で「非正規雇用労働者の中でもとりわけ過酷な労働を強制されているのが『登録型派遣』である」と指摘し、非正規労働者の待遇改善を主張した。また、個人加盟労組の結成に取り組んだほか、偽装請負を告発した派遣労働者の支援を行った。

他野党と共闘しつつ、後期高齢者医療制度の廃止を訴え

共産党は、4月実施の後期高齢者医療制度が「高齢者差別の医療制度」であるとして、年初から、その廃止に向けて世論醸成に取り組むとともに、国会内外で他野党との共同行動に及んだ。

共産党は、医師会、労働団体、市民団体などに連携を働き掛けるとともに、地方議員らが各地の福祉施設や老人クラブで高齢者と対話し、制度廃止を求める署名活動を行った。また、駅頭や繁華街では、「年寄りいじめ」など同制度を批判する宣伝活動を行った。特に、制度導



後期高齢者医療制度導入に反対するデモ行進（共同）

入日には、全国各地で、党議員や同党系団体を動員した一斉宣伝を実施した。

また、民主党など他野党と共に、都内で廃止を求める集会を2度にわたり開催し（3月）、制度実施後も年金からの保険料の「天引き日」に合わせ、都内で街頭宣伝を実施した（4月、6月）ほか、他野党と共同で、廃止法案を参院に提出した（6月に可決、衆院では継続審議）。

過激派は、「高齢者から医療を奪う制度である」と機関紙で批判したほか、傘下団体を動員して、関係省庁に廃止の申入れを行った。

原油・穀物高や事故米問題でも政府を批判

共産党は、年初から、原油や穀物価格の高騰を受けて、国民負担の軽減策を講じる必要があると強調し、負担増を訴えた農・漁業者への燃油代金の補てんを政府に申し入れたほか、各地の農・漁協や中小・零細業者を訪問し、党政策の宣伝を行った。また、食の安全に関しては、9月に発覚した事故米の「不正転売」問題を取り上げ、取引業者を届出制に改めた政府の規制緩和策に原因があると批判した。

裁判員制度で共産党は「実施延期」、過激派は「廃止」を主張

共産党は、裁判員制度について、従来、「国民の司法参加」という点を評価して、平成21年5月からの実施に賛成していたが、8月に、「世論調査の結果、国民多数の合意が得られていない」、「国民が安心して参加できる条件が整っていない」などとして、「実施延期を求める」との立場を表明した。これを受けて、一部の地方議会では、共産党の地方議員らが、「裁判員制度の実施延期を求める意見書」の採択を求める請願・陳情活動を実施した。

一方、過激派は、機関紙で、「即決裁判化と重罰化を狙うもの」などと批判して制度の廃止を主張した。とりわけ、中核派は、各地で実施された反対運動に、活動家を積極的に参加させるなどして運動の盛り上げを図った。

衆参両院の憲法審査会の始動阻止を訴え

共産党は、3月、共産・社民を除く各党有志議員で構成する「新憲法制定議員同盟」が新体制を発足させたことについて、「憲法審査会を始動させて改憲気運を再度盛り上げようとするもの」と批判した。また、7月の第6回中央委員会総会では、「憲法擁護の声が国民多数派になりつつある」との認識を示し、引き続き憲法改正反対運動を強化する方針を確認した。同方針の下に、共産党は、「九条の会」の活動支援を通じて、反対世論の醸成に取り組んだ。



憲法9条改正に反対する街頭活動（共同）

過激派は、集会や街頭宣伝を通じて憲法審査会の始動阻止を訴えた。なかでも

中核派系の「とめよう戦争への道！百万人署名運動」は、憲法9条改正に反対する立場から、街頭活動などに取り組んだ。

「国民生活保護」を掲げて政府批判を展開する構え

平成21年は、国民の間で、雇用や年金、医療、税制など、国民生活にかかわる問題に関心が高まるものと予想される。こうした状況下、共産党や過激派は、「国民生活保護」、「弱者救済」を掲げて、政府の対応を批判・追及していくものと予想される。さらに、憲法改正など国の根幹にかかわる課題についても、引き続き反対運動の強化に努めていくものとみられる。

(3) 対権力姿勢を強めつつ，労働分野を中心に勢力拡大に努める過激派

- 中核派は，労働運動重視路線を推進する中，路線対立の末に反中央勢力が分派・独立—
- 革労協解放派は，テロ・ゲリラ事件をじゃっ起—
- 反グローバル化勢力など諸団体は，「貧困・格差」問題に取り組むなど様々な活動を展開—

中核派は，現行路線に反発する勢力が分派・独立

中核派は，平成18年3月以降の組織内混乱が，労働運動重視の組織建設を推進する中央派と，これに反発する関西を中心とした反中央派との路線対立へと発展し，政治集会の独自開催などにより，両派の分裂は，決定的となった。

中央派は，年間を通じて，労働・大衆運動の諸戦線からの反中央派勢力の排除に努めるとともに

平成18年 3月	関西地方委員会議長らが組織資金流用問題で更迭。処分をめぐり，組織内混乱が全国に波及
9月	中央指導部が同議長らを除名，その後，関西地方委員会新執行部を立ち上げ
平成19年 1月	中央指導部が労働運動重視路線を更に強化。これにより中央派と反中央派との路線対立が発生
11月	中央派が反中央派の関西地方委員会議長らを除名
平成20年 1月	反中央派が独自に機関紙を創刊
6月	反中央派が「革共同再建協」の結成を公表
7月	反中央派が政治集会を開催
8月	中央派が東西政治集会を開催

中央派及び反中央派の対立の経緯

に，全国各地で，在日米軍再編問題や「貧困・格差」問題などを取り上げた政府批判活動を展開し，青年層を中心とする非正規労働者などの取込みに力を注いだ。こうした中，北海道洞爺湖サミット反対行動の一環として取り組んだ拠点大学における「学内デモ」及び6月の「労働者集会・デモ」（東京）では，合わせて40人を超える活動家が逮捕された。このように中央派は，対権力姿勢を強めて組織の引締めを図りつつ，“全党総決起の場”と位置付ける11月の「全国労働者総決起集会」（東京）を開催し，約2,600人（平成19年は約2,700人）を動員した。

一方，反中央派は，1月，機関紙「革共同通信」を創刊し，6月，労働運動を優先する中央派指導部の打倒を目指した「革命的共産主義者同盟再建協議会」（革共同再建協）の結成を公表，さらに，7月，政治集会を独自に開催するに至り，事実上分派・独立した。

目下，両派は，互いに勢力拡大を優先して暴力行使を控えているが，中央

派は、反中央派が機関誌「展望」などで組織の内情を暴露したとして反発し、「革命軍アピール」（9月）で、反中央派の「粉碎・打倒」を宣言しており、今後、反中央派の対応いかんによっては、内ゲバへと発展するおそれもある。

革マル派は、基幹産業を中心とする労働組合への影響力拡大を推進

革マル派は、年頭論文において、組織建設に最優先で取り組む方針を示した。こうした方針の下、同派は、2月、「賃金抑制反対」などをスローガンに、「労働者怒りの総決起集会」を開催したほか、年間を通じ、東京、大阪など主要都市で、憲法改正阻止や補給支援特措法延長反対を掲げた「労学統一行動」に取り組み、労働諸条件の改善などを訴え、基幹産業の労組員を始め、非正規労働者や市民層への働き掛けに力を注いだ。

なかでも、JP労組（6月）や自治労（8月）の定期大会には、活動家を動員して「人員削減、統廃合、賃金切り下げ阻止」などと主張し、自派への労働者の結集を呼び掛けた。なお、JR総連・東労組に関しては、「JR総連傘下では良心的組合員たちが反戦平和運動に創意的に取り組んでいる」と言及するにとどまり、同労組関連の係争中の事件などについては、一切論評しなかった。

革マル派は、引き続き、反改憲・反戦闘争などを通じて、大衆運動の盛り上げと、労働分野での影響力拡大に努めていくものとみられる。

解放派は、テロ・ゲリラ事件をじゃっ起、危険な体質が鮮明に

革労協解放派の主流派は、年初から成田闘争に組織の総力を挙げて取り組み、中核派などと共に、「暫定滑走路の北側延伸阻止」、「農地強奪粉碎」を掲げ、反対同盟北原派の現地闘争や裁判闘争への支援活動を展開した。こうした中、3月、解放派分裂（平成11年）以降初めて「成田空港金属弾発射事件」をじゃっ起し、武装闘争路線を堅持する危険な体質を改めて示した。



主流派の福岡地裁などに対する抗議行動（7月）

また、5月、同派活動家7人が、自治体から障害者の生活保護費を組織的に詐取した組織犯罪処罰法違反（過激派に初適用）で逮捕・起訴（福岡）されたことから、これを「権力による組織破壊攻撃」などと決め付けて、福岡市内で抗議集会・デモを実施するとともに、多数の活動家を公判傍聴に動員し、暴言を繰り返すなど強い反発姿勢を示した。

一方、反主流派は、年間を通じて、在日米軍再編阻止闘争や自衛隊海外派遣反対闘争を実施するとともに、東京、福岡などのいわゆる「寄せ場」で、日雇労働者などの生活支援や、労働条件の改善を求める行政機関への要請行動に取り組み、勢力拡大に努めた。

また、同派は、原子力空母の米軍横須賀基地配備に反発し、9月、「米軍横須賀基地金属弾発射事件」をじゃっ起し、平成19年2月の米軍キャンプ座間への金属弾発射事件に続く“革命的戦果”と自賛した。

両派とも、「武装闘争に連続的に決起する」旨の主張を維持していることから、今後も、成田闘争や反戦・反基地闘争に絡めたテロ・ゲリラ事件を引き起こすおそれがある。

一部の過激派やアナキストグループは、「反貧困」などを掲げて活動

一部の過激派やアナキストグループは、年間を通じて、「戦争反対」、「反貧困・格差是正」、「差別撤廃」を掲げ、反戦闘争や非正規労働者の解雇撤回闘争などに取り組み、労働者・市民層への浸透に努めた。こうした中、4月から5月の間、「反貧困・格差」をテーマに、全国15か所の会場に、延べ約2,000人を集め



アナキストグループなどが関与した「自由と生存のメーデー2008」(東京)

て開催された「独立系メーデー」では、アナキストグループなどが運営に関与し、労働者などを巻き込んで、低賃金・長時間労働の改善や社会保障の充実などを訴える集会・デモを繰り広げた。また、11月には、インターネットなどを通じて、学生や青年労働者らに対し、「戦争が生み出す格差社会の是正に立ち上がろう」などと訴えて参加を呼び掛け、「反戦」、「反貧困」を掲げた集会・デモを実施した。

反グローバル化勢力は、サミット反対行動を通じて運動の拡大を目指す

JRCL主導の「ATTAC-Japan」など反グローバル化勢力は、「貿易自由化反対」、「貧困・格差反対」などを掲げて開催された「世界社会フォーラム」(世界の約80か国・地域で同時開催)の一環として、1月、都内で、「グローバルアクション」を実施したほか、7月の北海道洞爺湖サミット反対行動に取り組むなど、反グローバル化運動の拡大に努めた。これら反グローバル化勢力は、引き続き、サミットを始めとする国際会議に合わせ、海外団体と連携して運動の盛り上げとネットワークの構築に力を注ぐものとみられる。

(4) 解散・総選挙を意識して諸活動に取り組んだ共産党
非正規雇用問題を取り上げた国会論戦などで、存在感をアピール
青年層や保守層に対する働き掛けに力を注ぎ、支持者拡大を企図

「総選挙勝利への道を開く」との方針で、国会論戦を展開

共産党は、年初から、「総選挙勝利への道を開く国会にする」との方針の下、政府との論戦などに積極的に取り組み、存在感のアピールに努めた。

通常国会では、国民生活にかかわる問題を重視し、志位委員長が、2月、非正規雇用問題を取り上げ、「日雇い派遣は人間を消耗品扱いしている」などとして、労働者派遣法の改正を主張した。また、後期高齢者医療制度についても、「希代の高齢者差別」として、平成19年に引き続いて撤廃を要求し、以降、両問題を繰り返し取り上げて政府を批判・追及した。



国会で質問する志位委員長（共同）

他方、1月の租税特措法改正案や3月の平成20年度予算案に関する国会審議の中断に際しては、事態の打開を他政党に働き掛けたり、6月に民主党など他野党が総理問責決議案を共同提出した際には、これに加わらず採決のみに賛成するなど、独自性の発揮にも努めた。

臨時国会では、9月に発足した麻生内閣に対して、「国会論戦で解散・総選挙に追い込んでいく」と対決姿勢を示し、非正規雇用問題に加え、補給支援特措法延長問題などを取り上げて、政府を批判・追及した。

幅広く有権者に接近して支持拡大に取り組む

共産党は、年間を通じて、とりわけ青年層や保守層を対象に、宣伝・支持者拡大活動に取り組んだ。

このうち、青年層に対しては、街頭宣伝で対話活動を行ったり、党幹部を講師とする「トーク集会」を開催するなどして、党の政策宣伝・アピールに努め、また、保守層に対しては、党幹部らが、農・漁協、医師会、商工会など保守系団体と懇談するなどして、党への理解を得ることに力を注いだ。

こうした宣伝・支持者拡大活動に取り組む中、マスコミが非正規雇用問題

に対する党の取組状況などを大きく取り上げていることを受け、第6回中央委員会総会（7月）で、「党への注目と期待が広がっている」と強調し、党員及び「しんぶん赤旗」読者の拡大にも力を注ぎ、11月、「平成19年9月の第5回中央委員会総会以降の入党者数は約1万2,000人になった」と発表した。しかし、離党者などもあり、党員数（約40万人）及び「しんぶん赤旗」部数（約150万部）は、共にほぼ平成19年並みにとどまった。



共産党を取り上げたマスコミ記事（週刊朝日、諸君、サンデー毎日）

解散・総選挙に向けて、組織の引締めを強化

共産党は、9月の福田総理の辞任表明を受け、早期の解散・総選挙の可能性が濃厚になったとみて、9月末、第7回中央委員会総会を開催し、これまでの取組について、「勝利を保障する規模と速度には、遠く及んでいない」として一層の奮起を促した。その後、解散・総選挙の時期が年明け以降との見方が強まる中、「しんぶん赤旗」などで、「解散が延びた分、勝利の条件も広がった」と繰り返し強調するなどして、組織の引締めを図った。

候補者については、財政負担を軽減するなどの観点から、小選挙区候補者を絞り込んで、比例区に力を集中するとの新しい選挙方針（第5回中央委員会総会）の下、11月末までに、小選挙区148人（平成17年9月の前回総選挙時275人）、比例区74人（同39人）を決定した。

また、次期総選挙では、「自民か、民主か」という対決構図の中に埋没しかねないとの危機感の下、民主党の一連の国会対応を「解散最優先の党略を国会審議の上に置くもの」と批判し、同党との違いを強調することに努めた。

新しい選挙方針に基づく取組の成否に注目

共産党は、総選挙における比例区650万以上の得票を目指し、引き続き、宣伝・支持者拡大活動に力を注いでいくものとみられ、新しい選挙方針で臨む選挙結果が注目される。また、総選挙後は、各政党の動向を踏まえて国政各般の方針を決め、国会内外で諸活動に取り組み、政治的影響力の拡大を図るものとみられる。

(5) 「よど号」グループ・日本赤軍の動向
日本人拉致容疑の撤回を訴える「よど号」グループ
引き続き危険な体質を維持する日本赤軍

「よど号」グループは支援拡大を企図

北朝鮮に残る「よど号」ハイジャック犯4人らは、かねて、「日本政府と協議の上で、犯罪者としての『送還』ではなく、政治亡命者として『帰国』する」という「合意帰国」を主張してきた。また、日本人拉致の容疑・国際手配についても、その撤回を改めて強く主張しており、2008年（平成20年）は、日本人支援者に加え欧州議会議員（3月，8月）などとも面談を重ねて、自らの主張への支持・支援の拡大を図った。



「よど号」犯・若林盛亮（左），小西隆裕（右）と欧州議会議員（平成20年4月7日「North Korean Economy Watch」ホームページ（<http://www.nkeconwatch.com>）から転載）

こうした中で、北朝鮮側は、北京で行われた日朝実務者協議（6月）に際し、「『よど号』関係者問題の解決のために協力する用意」を改めて表明しており、日本人拉致の容疑者を含む「よど号」グループの帰国問題は、日朝協議などの行方にもかかわるものとなっている。

日本赤軍は、テルアビブ空港乱射事件を美化・正当化し、危険な体質を維持

日本赤軍は、約100人を殺傷したテルアビブ空港乱射事件（1972年 昭和47年 5月30日）の正当性を主張し続けており、メンバー及び支援者らは、2008年（平成20年）も、同事件を記念する集会を開催した（5月）。また、勾留中の最高幹部・重信房子は、引き続き、同事件を美化・正当化する声明を発売した（5月）。

裁判・服役中の日本赤軍メンバー（11月末現在）

重信房子	最高裁審理中(高裁判決:懲役20年)
和光晴生	最高裁審理中(高裁判決:無期懲役)
西川純	10月28日高裁判決:無期懲役
泉水博	服役中(無期懲役)
丸岡修	服役中(無期懲役)
浴田由紀子	服役中(懲役20年)
城崎勉	米国の刑務所で服役中(懲役30年)

国際手配中の日本赤軍メンバー

岡本公三	奥平純三	佐々木規夫	仁平映
坂東國男	松田久	大道寺あや子	

日本赤軍は、前記乱射事件の実行犯でレバノンに亡命している岡本公三を含む7人が国際手配中であり、その危険な体質には変化はみられない。

3 右翼団体

中国，韓国などとの外交・領土問題をとらえて活動した右翼団体
 北京オリンピックボイコットを訴える一方，日中間の懸案事項をとらえて
 反中国活動を活発化
 竹島，拉致問題などで政府の外交姿勢に批判を強める

右翼団体の組織勢力は，全体的に変動はないが，暴力団系団体が依然として増加傾向にある。こうした中，多くの団体は，北京オリンピックボイコットを訴える一方，領土・領海，拉致問題など，中国，韓国，北朝鮮をめぐる諸問題をとらえて，活発に活動を展開した。

北京オリンピック開催などをとらえて反中国活動を展開

右翼団体は，平成20年が北京オリンピック開催の年に当たることから，最大の課題に「反中国」を掲げ，日中間の懸案事項をとらえて，活発に活動を展開した。

1月から北京オリンピックが開催された8月までの間，各地で，「人権弾圧国家に平和の祭典を開催する資格なし」などと北京オリンピックボイコットを訴える集会・デモなどを行った。また，超党派議連「北京オリンピックを支援する議員の会」会長の河野洋平衆院議長を批判したり，同会所属の議員が多い自民党への抗議活動を実施し（1月），この中で，右翼団体構成員が同党本部正門にペンキを散布する事件を引き起こした（2月1日）。



北京オリンピックボイコットを訴える右翼団体

さらに，チベット暴動の発生（3月14日）を受け，欧米諸国首脳の中に開会式ボイコットを表明する動きが出てきたことに勢いを得て，北京オリンピック開催反対などを訴える抗議活動を強めた。また，長野聖火リレー（4月26日）の実施に際しては，「世界に向けて反中国の気運を高める絶好の機会」ととらえて，長野市内の沿道で抗議活動を行った。実施の前日に，コー

ス沿道で聖火リレーに抗議するピラを所持し刃物を携行している右翼団体構成員が逮捕されたり，当日にも，沿道から走者に向けて発煙筒などを投げ付ける事件を引き起こした。

このほか，冷凍ギョウザ中毒事件（1月）では，輸入業者や在日中国公館に対し，「中国の食品テロに手を貸した共犯者だ」，「消費者に謝罪せよ」などと訴える抗議活動に取り組んだ。

また，胡錦濤主席の来日（5月6～10日）に際しては，多くの団体が，胡主席の訪問地や在日中国公館周辺などで，「東シナ海での領海侵犯行為，ガス田盗掘をやめろ」などと，日中間の懸案事項をとらえた抗議活動を実施した。



胡錦濤主席来日時，訪問地付近で抗議する右翼団体

学習指導要領解説書への竹島記述をめくり，政府の対応を批判

右翼団体は，日本の領土である竹島の領有権を主張し，島根県が制定した「竹島の日」（2月22日）などに，各地で「竹島奪還」を訴える活動を展開した。特に，文部科学省が中学校社会科の学習指導要領解説書に初めて竹島に関して記述した（7月）ことをめぐって，韓国政府が駐日大使を帰国させ，さらに，韓国の与野党議員が「独島の日」制定の請願書を韓国国会に提出したことに反発し，各地の在日韓国公館に押し掛けて「我が国領土竹島から撤退せよ」などと抗議活動を展開した。また，日本政府の対応についても，「韓国に配慮して『日本固有の領土』との明記を避けた」などと批判し，関係機関に対して，竹島の領有権を明確に主張するよう求める活動に取り組んだ。

このほか，韓国の退役軍人らが，7月中旬以降，長崎県対馬市内で「独島と対馬は韓国領」と訴えたことに反発し，対馬市に赴いて，市当局に韓国との交流見直しを求めたり，韓国批判の街宣活動に取り組んだ。



「竹島奪還」を訴える右翼団体

拉致問題や映画「靖国」上映をとらえて、抗議活動などを実施

右翼団体は、「北朝鮮が拉致問題解決の引き延ばしを図っている」として、北朝鮮を批判する一方、政府の拉致問題への対応や北朝鮮との対話重視を主張する与党議員らを批判して、抗議活動に取り組んだ。

さらに、日朝実務者協議（6月11～12日、北京）で、対北朝鮮措置の一部解除に合意したことをとらえ、「政府の制裁解除は時期尚早だ」と訴える活動を実施したほか、日朝国交正常化推進議員連盟会長に就任した山崎拓自民党前副総裁や、テレビ番組で拉致被害者を北朝鮮に帰すべきであった旨発言した加藤紘一自民党元幹事長に対して、「拉致被害者や家族を無視した」などと強く反発し、議員辞職を求める抗議活動を行った。また、右翼団体構成員が、山崎、加藤両議員の政治姿勢を批判する文書を所持して国会議事堂正門付近の路上で自らの腹部を刺傷する事件を引き起こした（7月20日）。

このほか、中国人が監督・制作したドキュメンタリー映画「靖国」の上映（5～11月）をめぐる、当初、右翼団体の中には、「反日映画」と決め付け反発する動きがあったが、その後、多くの団体から、「右翼が抗議活動を行えば逆に映画の宣伝になる」との意見が出るなどしたため、上映映画館への抗議活動に取り組む団体は、一部にとどまった。



映画「靖国」上映をめぐる意見交換を行う右翼団体（共同）

引き続き、外交問題を中心に据えた活動を展開

右翼団体は、引き続き、東シナ海ガス田開発、竹島、拉致問題など、近隣諸国との外交問題を中心課題にとらえながら、総理の靖国神社参拝、憲法改正の実現などを訴える活動を展開するものとみられる。今後、こうした外交問題の推移によっては、過激な行動に出る可能性もあり、その動向には注意が必要である。